

「いじめ見逃しゼロ」をめざそう！

いじめは、いつでも、どこでも、誰にでも起こりうるものです。

文部科学省の「生徒指導上の諸課題に関する調査」(令和4年度)によれば、いじめの認知件数は、全国で681,948件と過去最高になっています。件数が増えていることは必ずしも否定的なことではなく、学校でいじめの見取りがていねいになされていると考えられます。



しかし、いじめの重大事態(※)の件数が923件(前年度より217件増)と過去最高、5年前の2倍近くになっていることは見逃せません。しかも、そのうち約4割が事前にいじめとして認知されていなかったというのです。いかにしていじめをいち早く発見し、深刻な事態に発展させないかが待ったなしの課題となっています。

いじめは放置しておくと、しだいにエスカレートしていきます。初期の段階、つまり行為がまだ軽微で、加害と被害が固定していない状態や、同調する者が少ない段階で認知し、早期に対応することが不可欠です。

よくいじめの始まりのことを「いじめの芽」と表現することがあります。「まだ芽だから…」と単純な人間関係のトラブルとして片づけ、いじめを見落としてしまわないよう注意が必要です。



行為をされた子どもが心や体に苦しみや痛みを感じたら、それはいじめになるのです。過去のいじめ事案を見てみると、ほんの些細なことから予期せぬ方向に推移し、重大



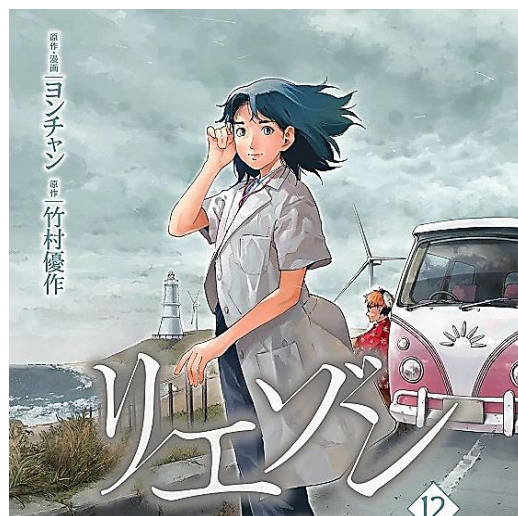
な事態に至っています。「忙しいから…」、「これぐらい…」、「一回きりなので…」などと、いじめを見過ごしたり見誤ったりして、結果としていじめを見逃してはいないでしょうか。まわりの人たちとよく確かめ合ってください。人のかけがえのない命、大切な暮らしや人生がかかっているのです。

※重大事態とは、いじめにより、①生命や心身、財産に重大な被害があると認められる場合、
②相当の期間欠席(目安は30日)を余儀なくされていると認められる場合です。

いじめの被害について考える

全国学校図書館協議会の選定図書に選ばれ、多くの人に愛読されている本の中に、『リエゾン - こどものこころ診療所 -』という連載コミックがあります。児童精神科を舞台に、病院スタッフや様々な生きづらさを抱えた当事者とその家族の姿を描いた作品で、昨年テレビドラマ化され話題になりました。

その『リエゾン』の第12巻から「起立性調節障害」で苦しむ男子中学生へのいじめを描いたお話を紹介します。起立性調節障害とは、思春期の子どもに起こりやすく、朝起きる時などに、めまいや動悸、立ちくらみ、頭痛などの症状が現れる自律神経の病気です。



「リエゾン-こどものこころの診療所」-12

原作・漫画 ヨンチャン 原作 竹村優作
発行所 株式会社講談社

朝起きられず定時に登校できないわが子が、その原因を理解してもらえない同級生からいじめを受け苦しんでいます。グループトークから外され、教科書がなくなり、なりすましのメールを送られ、嫌がらせの書き込みをされる…。その事実直面した母親は恐れ悲しみ、学校時代のいじめのつらい記憶がよみがえります。今でも思い出すたびに心臓がギュッと痛くなるのです。

その母親が、「わたしのせいじゃないか」と思い悩み、いじめを止めようと相手の親に対して思い切った行動に出ます。その思いが親子のすれ違いを生み、溝を深めていきます。はたしてその後どんな展開が…親子は理解し合えるのでしょうか。



行為の内容や程度によって異なりますが、いじめを受けると、長年にわたって消えない痛み、「心の傷」として残ることがあります。実際に、いじめがきっかけで不登校となり、大人になって引きこもりになったという人たちもいるのです。

いじめは、被害者ばかりかその家族をも生きにくくするのです。そして苦しみや生きづらさを抱える人を増やしていくのです。

いじめの解消に必要なことは…

文部科学省は、「いじめが解消している状態」について、単に謝罪をもって安易に解消とすることはできないとし、少なくとも次の2つの要件が満たされる必要があるとしています。



- ① いじめに係る行為が止んでいる状態が相当期間（少なくとも3か月が目安）継続していること
- ② 被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないと認められること

もちろん、いじめ被害の程度等によってはさらに長期の期間を要しますし、苦痛を感じているかどうかは本人だけでなく保護者などからも確認する必要があります。

その上で、被害者に心の傷跡を残さないためにも、学校や保護者など、まわりの大人の対応で十分に配慮したいことがあります。

- ・加害者が、いじめ行為の誤りに気づき、被害者にきちんと“謝罪”できること
- ・いじめが止んだあとも当事者とその集団の見守りや観察を続けること
- ・被害者の気持ちをしっかりと受け止め、安全と安心を確保すること
- ・不安や落ち込み、ストレスなどを和らげるための“心のケア”を続けること
- ・被害者本人が“納得”できるような関わり方や対応を選択すること

絶対に、「どっちもどっち」などとあいまいなとらえ方で被害者にがまんを強いたり、解消を急ぐあまり不用意に仲直りの握手をさせたりしてはいけません。

いじめを経験した子どもにとっては、その時にまわりの大人が何をしてくれたかが、人や社会への信頼、さらにはその後の人生において決定的な意味を持つのです。

◆小・中学生の皆さんへ

もしもいじめの体験を思い出してしまったりつらいという人や、自分に自信が持てないという人がいたら、ぜひともまわりの大人に伝え相談をしてください。

もしもあなたがいじめを受けたら、今の場所や相手の人からできるかぎり離れてください。そしてがまんせずに誰かに伝え、助けを求めましょう。

もしもあなたがいじめを見たり聞いたりしたら、いじめを受けている子に寄り添い、「一緒に考えよう」、「あなたは悪くないよ」と言ってあげてください。そして自分にできることを探してみましょう。きっと何かあるはずですよ。



デジタル技術でいじめ発見!!

昨年10月、文部科学省は、全国的に不登校やいじめが深刻な状況にあるとして、「不登校・いじめ緊急対策パッケージ」をとりまとめました。その中で、アプリ等による「心の健康観察」を進めるなどの対策が示されました。

すでに三木市内の中学校には、一人一台タブレット端末を活用し、WEB健康観察アプリ「シャボテンログ」が導入されています。これは子どもたちが毎日こころとからだの状態についてアンケートに答え記録していくことで、「気づき」や「変化」を見えるかたちにしていくWEBシステムです。

生徒の皆さんは、毎朝教室で自分のタブレットから「シャボテンログ」にログインし、「身体の状態」や「心の状態」を入力しています。生徒にとっては自己管理能力を養い、教師にとっては子どもの変化に気づき、悩みを早期に発見し対応することに役立ちます。



さらに、アンケートの回答を通して深刻化しやすいケースを自動で分析することによって、いじめのリスクを把握できる機能もあります。

また、「話したいボタン」で自分にとって話しやすい相手を選んでいじめなどの相談をすることもできて、SOSを発信しやすくなっています。



このアプリは、開発会社の谷山大三郎社長が、自身のいじめ被害体験から、「苦しんでいる子どもが頑張らなくてもSOSが伝わり、周囲が気づく環境を作りたい」と願い、開発されたそうです。そして、「手を差し伸べられた経験は、きっと大人になったときに、今度は手を差し伸べる経験にその人が変える」と語られています。

中学生の皆さんには、学校のことや友だちのことなどで困ったときや苦しくなったとき、直接相談しにくい場合には、ぜひこのアプリを活用してほしいと思います。

それでも
まわりの人に相談
しにくかったら、
電話またはメール
をしてくださいね。



三木市子どもいじめ防止センター

電話: 0794-82-8110

相談日 月曜日～金曜日 9:00～17:00

ijime_boshicenter@city.miki.lg.jp

